

国立大学法人一橋大学事業報告書

「国立大学法人一橋大学の概要」

1. 目標

大学の基本的な目標

一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、日本におけるリベラルな政治経済社会の発展とその指導的、中核的担い手の育成に貢献してきた。人文科学を含む研究教育の水準はきわめて高く、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する、多くの有為な人材を輩出している。この歴史と実績を踏まえ、21世紀に求められる先端的社会科学の研究教育を積極的に推進し、その世界的拠点として、日本、アジア及び世界に共通する重要課題を理論的、実践的に解決することを目指す。

使命

そのために、次の三つの事項を本学の使命とし、それぞれにつき、グローバルな情報ネットワーク及び人的ネットワークを構築しつつ、より具体的な中・長期的目標を設定する。

(1)新しい社会科学の探究と創造

- ・伝統的社会諸科学の深化と学際化及び教育研究組織の横断化
- ・言語・歴史・哲学・文学など人文諸科学や、4大学連合における連携を中心とした自然科学的研究との協同
- ・研究環境・研究成果の国際的高度化

(2)国内・国際社会への知的・実践的貢献

- ・実務及び政策への積極的な貢献

(3)構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成

- ・国際性と市民的公共性を備えた専門人教育の本格化
- ・教育の再編・高度化

* 専門人とは、企画立案型の国家・国際公務員、弁護士や公認会計士、企業関係の高度専門職業人だけでなく、研究者、評論家、ジャーナリスト、NPO参加者など、自己の高度の専門知識によって市民公共的に活動する知的プロフェッショナルを指す。

2. 業務

教育面では、平成17年4月に国際・公共政策大学院を開設し、学生を受け入れるとともに、学部・大学院の教育内容の改善、教育成果の向上及び学生支援のための取組を推進した。特に、平成16年度に設置した全学教育WGでは、平成16年度における検討の集約としての英語改革案に続き、平成17年度には、学部教育と全学共通教育の在り方の見直しを図るため審議を行い、平成18年1月に「全学共通教育の見直しに関して」と題する中間報告を取りまとめた。現在、学内意見の集約を行っているところであり、平成20年度のカリキュラム改革実施に向け、平成18年度中に最終報告書を取りまとめる予定である。

このほかの教育内容等の改善の取組の一例を挙げると次のとおりである。

【教育内容の充実・向上】

- (1) E U I J 東京コンソーシアム(一橋大学(幹事校)、東京外国語大学、津田塾大学、国際基督教大学)によるEU関連科目を開設するとともに、単位互換を平成17年度に開始。
- (2) 社会学部・社会学研究科では、社会調査士・専門社会調査士資格認定に必要な科目を開設するための新カリキュラムに基づく授業を平成17年度に開始。
- (3) 大学院長期履修学生制度について、全学的な検討を行い、規則を整備。
- (4) 学士課程において、受講者20名以上の全講義科目で学生による授業評価を実施し、その結果を教員本人にフィードバック。大学院においては、法科大学院、社会学研究科、国際・公共政策教育部と、経済学研究科、商学研究科、国際企業戦略研究科の一部で授業評価を実施。未実施の研究科においても実施に向けて調整中。成績評価については、学習の到達度を重視した全学的な評価基準を定め、厳格かつ公平性・透明性のある成績評価に努めるとともに、GPA導入プロジェクトチームをにおいてGPA導入に向けて検

討中。

- (5)ノーベル経済学賞を受賞したゲーリー・ベッカー氏（シカゴ大学教授）や、サム・ペルツマン氏（シカゴ大学教授）など著名な研究者の招聘と講演会等の開催。

【教育実施体制の改善】

- (1)経済学研究科では、EUとの協力で開設されたEUIJ東京コンソーシアムの講義科目において、イタリアから講師を招聘。社会学研究科では、外国人客員教員2名を招聘し、新たな講義・演習科目を開講。経済学研究科でも、外国人客員研究員9名を招聘。
- (2)英語におけるコミュニケーション能力の向上に向け、習熟度別クラス編成を実施するとともにネイティブ教員による授業を必修化。
- (3)複合領域・学際領域での4大学連合における教育連携を一層推進するため、東京医科歯科大学との間で出張授業を開始。
- (4)各研究科において論文指導委員会を設け、博士学位論文の作成指導體制を強化。

【教育開発プロジェクト】

学長のリーダーシップの下で、学内予算に教育開発プロジェクト特別枠を設け、3件のプロジェクトに対して積極的支援。

【留学生交流】

55ヶ国から約540名の外国人留学生を受け入れるとともに、約40名の学生・院生を海外へ派遣。

【学生支援の充実】

- (1)21世紀COEや寄附金等を活用し、優秀な大学院生63名をRAやCOEアシスタントに採用。
- (2)教務課、学生支援課及び学生支援センター（学生相談室・キャリア支援室）を本館1階に移転し、窓口業務の集中化・一元化を図るとともに、学生相談・支援体制を充実。
- (3)平成16年度から実施した、就職支援の一環としてのインターンシップの充実を図るとともに、17年度からは新たにキャリア教育の一環としてのインターンシップを実施。

研究面では、経営企画委員会企画部会の研究WGにおいて、外部委員を含む研究カウンスルのアドバイスを踏まえて、大学の研究体制のあり方について検討が進められ、またその中で個々の具体的提言が出され、大学としてその制度化を図った点を指摘することができる。また研究水準・研究成果の向上や研究実施体制の面でも、次の諸点に示されるように、積極的に取り組んだ。

【研究プロジェクト】

- (1)学長のリーダーシップの下で、学内予算に21世紀COEプロジェクト特別枠を設け、中間評価を受けた3件を含む計4件の21世紀COEプロジェクトに対して積極的支援。
- (2)本学における基礎的萌芽的研究や学際的研究の発展を促進するための、年間で総額1,500万円のプロジェクト募集を実施（平成17年度分として、継続分4件に加え新規2件を採択）。

【国際的研究拠点形成】

- (1)21世紀COEプロジェクトにおける国際共同研究ネットワークの形成推進。
- (2)EUIJ東京コンソーシアムと21世紀COEプロジェクト「ヨーロッパの革新的研究 - 衝突と和解 - 」との連携強化による欧州諸大学との交流拡大。
- (3)多数の国際ワークショップ・コンファランス・シンポジウムを開催し、国際共同研究の拠点としての活動を展開。

【研究成果の社会的還元】

- (1)教員による政府・日本銀行他の諸委員会における専門家としての活動、外国政府への政策提言。
- (2)内外学術誌・専門誌・新聞などでの研究成果の公表、本学ホームページ上での研究成果の公開、データベースの構築および公開などの公共財の提供。

【研究水準の向上】

- (1)教員1名が紫綬褒章を受章したほか、日本学士院賞、2件のNIRA大来政策研究賞他を受賞。
- (2)文部科学省科学研究費補助金採択率で全国第1位を達成。

【研究実施体制の改善】

- (1) 「一橋大学教員のサバティカル研修に関する規則」の制定。
- (2) 若手教員のための論文欧文化支援制度の導入。
- (3) 若手教員のための出版助成制度導入の準備。
- (4) 教員及び若手研究者の海外派遣の支援。
- (5) 外国人研究者の積極的採用。
- (6) 学術情報・資料の中核拠点としての機能の拡充。

社会連携・国際交流に関する取組も活発に行われた。

【社会連携強化の主要取組】

- (1) ノーベル経済学賞受賞者ゲーリー・ベッカー氏（シカゴ大学教授）による公開講演会の開催。
- (2) 地域住民との連携による「まちかど教室」の運営。
- (3) 北京事務所の活用による定期的な日中産学論壇（セミナー）の開催。
- (4) 企業の役員等を対象としたエグゼクティブプログラムの実施（商学研究科）。
- (5) 公開講座や開放講座の運営。
- (6) 附属図書館及び経済研究所による貴重書等の公開展示。
- (7) 共同研究（4件）、受託研究（6件）及び寄附講座（4件）などの産学連携事業の実施。
- (8) 如水会との連携による移動講座の実施。

【国際交流の推進】

- (1) 「一橋大学国際戦略構想」の作成・公表及び国際戦略本部の設置。
- (2) 若手研究者や学生交流の場として外国人研究者を招き、51回の国際交流セミナーの実施。
- (3) 北京事務所及び法学研究科による中国司法部職員等の日本法研修の実施。
- (4) アジア地域各国政府高官を対象としたエグゼクティブプログラムの実施（国際・公共政策大学院）。
- (5) 職員の長期（1名）・短期海外研修（4名）の実施。
- (6) 本学海外留学奨学金制度を活用した学生の海外派遣。
- (7) 国際交流協定締結校との教員相互派遣。
- (8) 留学生同窓会の組織化の推進。

業務運営の改善及び効率化は、教育研究活動の基礎的組織的条件として位置付け、以下のように積極的に取り組んだ。

【学長リーダーシップの強化と効率的・機動的学内運営体制の整備】

- (1) 学長・理事（副学長）及び役員補佐・学長補佐からなる運営体制の堅持。
- (2) 経営企画委員会の企画部会の拡充（研究WG、リスク管理WGの設置）と人事制度部会の設置。
- (3) 全学委員会の効率的・機動的な運営を図るため、「一橋大学全学委員会会議運営方針」を策定。
- (4) 監査機能の強化のため、理事を室長とする内部監査室を設置し、監査を実施。

【人事の適正化】

- (1) 教職員の評価制度を検討するため、教員制度・評価検討WG及び一般職員評価検討WGを設置し、検討を開始。
- (2) 契約教員制度及び任期制、公募制の活用。
- (3) 事務職員の海外研修制度を構築し、海外協定校へ派遣。

【事務処理の合理化・効率化】

- (1) 内部監査室及び評価事務室の設置。
- (2) 教務課、学生支援課及び学生支援センターを集合配置することにより、学生窓口業務の一元化を実施。
- (3) 業務・システムの最適化を実現するため、理事を室長（情報化統括責任者）とするCIO室を設置。

【財務内容の改善】

- (1) 人件費等の必要額を見通した第1期中期財政計画の策定。

- (2)学長裁量経費等による、21世紀COEプログラム採択プロジェクト等の特に優れた教育プロジェクト、研究プロジェクトへの支援。
- (3)「一橋大学基金」への寄附者の利便性の向上及び事務効率化のための寄附金クレジットカード決済システムの導入。
- (4)「経費節減検討WG」の検討結果を踏まえ、メール便契約の締結による郵便料の節減等、契約の見直しによる経費節減の推進。

【自己点検・評価及び情報提供】

- (1)法人評価、認証評価、自己点検評価を一連のサイクルとしたスケジュールを策定。
- (2)平成19年度の認証評価のため、認証評価専門委員会を設置し、準備を開始するとともに、評価事務の強化のため評価事務室を設置。
- (3)自己評価専門委員会において、「卒業生・社会（企業）が見た一橋大学」についてアンケート調査を実施、また「学士課程教育に関するアンケート」を企画立案。
- (4)広報活動の機動性の確保と充実のため、平成18年度から理事を室長とする広報戦略室の設置を決定。

【その他】

- (1)緑地整備計画で行っている緑化プラン（庭園緑地整備植栽等）が（財）都市緑化基金等主催の「緑のデザイン賞」において国土交通大臣賞を受賞。

3．事務所等の所在地

本部、国立キャンパス：東京都国立市
 小平国際キャンパス：東京都小平市
 神田キャンパス：東京都千代田区

4．資本金の状況

157,843,537,534円（全額 政府出資）

5．役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人一橋大学基本規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	杉山 武彦	平成16年12月1日 ～平成20年11月30日	平成16年4月理事（副学長） 平成13年12月副学長 平成12年4月商学研究科長 平成10年8月商学部長
理事（専任）	西村 可明	平成16年12月1日 ～平成18年11月30日	平成14年3月経済研究所長
理事（専任）	田崎 宣義	平成16年12月1日 ～平成18年11月30日	平成13年4月社会学研究科長 平成12年4月副学長 平成10年12月学生部長
理事（専任）	伊藤 邦雄	平成16年12月1日 ～平成18年11月30日	平成14年8月商学研究科長

理事（非常勤）	菅澤 武彦	平成16年12月1日 ～平成18年11月30日	三菱樹脂(株)相談役
監事（非常勤）	植松 修三	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	元三井物産(株)顧問
監事（非常勤）	住田 笛雄	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	公認会計士 (住田笛雄事務所所長)

6．職員の状況

教員800人（うち常勤441人、非常勤359人）
職員328人（うち常勤170人、非常勤158人）

7．学部等の構成

（学部）
商学部、経済学部、法学部、社会学部
（研究科）
商学研究科、経済学研究科、法学研究科、社会学研究科
言語社会研究科、国際企業戦略研究科、国際・公共政策教育部
（附置研究所等）
経済研究所、附属図書館、大学教育研究開発センター、総合情報処理センター
留学生センター、国際共同研究センター、イノベーション研究センター
社会科学古典資料センター、保健センター、学生支援センター

8．学生の状況

総学生数 6,534人
学部学生 4,619人
修士課程 726人
博士課程 776人
専門職学位課程 413人

9．設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10．主務大臣

文部科学大臣

11．沿革

明治 8(1875)年 8月 森有礼が東京銀座尾張町に商法講習所を私設
明治17(1884)年 3月 東京商業学校と改称
明治20(1887)年10月 高等商業学校と改称
明治35(1902)年 4月 東京高等商業学校と改称
大正 9(1920)年 4月 東京商科大学となり、大学学部のほか予科、附属商学専門部、附属商業教員養成所を置く
昭和 5(1930)年12月 国立校舎が完成し移転

昭和15(1940)年 4月 東亜経済研究所創設
 昭和19(1944)年10月 東京産業大学と改称
 昭和21(1946)年 3月 東亜経済研究所を経済研究所と改称
 昭和22(1947)年 3月 東京商科大学の旧名にもどる
 昭和24(1949)年 5月 東京商科大学を改組し一橋大学とし、商学部、経済学部、法社会学部を置く
 昭和26(1951)年 4月 法社会学部を法学部と社会学部とに分離し4学部とする
 昭和28(1953)年 4月 大学院を設け、4研究科を置き、修士課程及び博士課程を置く
 平成 8(1996)年 4月 言語社会研究科(独立研究科)修士課程及び博士課程を置く
 平成 8(1996)年 5月 小平分校の廃止
 平成10(1998)年 4月 国際企業戦略研究科(独立研究科)修士課程及び博士課程を置く
 平成15(2003)年 5月 小平国際キャンパス完成
 平成16(2004)年 4月 国立大学法人化、法科大学院設置
 平成17(2005)年 4月 国際・公共政策大学院(専門職学位課程)設置

1 2 . 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会(国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏 名	現 職
杉山 武彦	学長
西村 可明	専任理事(副学長)
田崎 宣義	専任理事(副学長)
伊藤 邦雄	専任理事(副学長)
田中 勝人	経済学研究科長
竹内 弘高	国際企業戦略研究科長
關 昭太郎	早稲田大学副総長
村上 輝康	(株)野村総合研究所理事長
青木 利晴	(株)NTTデータ取締役相談役
吉田 裕敏	弁護士(吉田裕敏法律事務所)
西山 都	公認会計士、(株)プロティビティ ディレクター
横山 晋一郎	日本経済新聞社 社会部編集委員

教育研究評議会(国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏 名	現 職
杉山 武彦	学長
西村 可明	専任理事(副学長)

田崎 宣義	専任理事（副学長）
伊藤 邦雄	専任理事（副学長）
山内 弘隆	商学研究科長
佐藤 郁哉	商学研究科教授
尾畑 裕	商学研究科教授
田中 勝人	経済学研究科長
山田 裕理	経済学研究科教授
小田切 宏之	経済学研究科教授
山内 進	法学研究科長
大芝 亮	法学研究科教授
山部 俊文	法学研究科教授
渡邊 治	社会学研究科長
糟谷 憲一	社会学研究科教授
渡辺 雅男	社会学研究科教授
佐野 泰雄	言語社会研究科長
坂井 洋史	言語社会研究科教授
竹内 弘高	国際企業戦略研究科長
三浦 良造	国際企業戦略研究科教授
高山 憲之	経済研究所長
深尾 京司	経済研究所教授
北村 行伸	経済研究所教授
斎藤 修	附属図書館長
山崎 秀記	大学教育研究開発センター長
金田 正男	事務局長

「事業の実施状況」

・大学の教育研究等の質の向上

1．教育に関する実施状況

(1)教育の成果に関する実施状況

(2)教育内容に関する実施状況

(3)教育の実施体制に関する実施状況

(4)学生への支援に関する実施状況

2．研究に関する実施状況

(1)研究水準及び研究の成果に関する実施状況

(2)研究実施体制の整備に関する実施状況

3．その他

(1)社会との連携、国際交流に関する実施状況

・業務運営の改善及び効率化

1．運営体制の改善に関する実施状況

2．教育研究組織の見直しに関する実施状況

3．人事の適正化に関する実施状況

4．事務等の効率化・合理化に関する実施状況

・財務内容の改善

1．外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

2．経費の抑制に関する実施状況

3．資産の運用管理の改善に関する実施状況

・自己点検・評価及び情報の提供

1．評価の充実にに関する実施状況

2．情報公開の推進に関する実施状況

・その他の業務運営に関する重要事項

1．施設設備の整備・活用に関する実施状況

2．安全管理に関する実施状況

「事業の実施状況」については、別添「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を参照。

・予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1．予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	6,206	6,206	0
施設整備費補助金	725	728	3
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,201	3,603	2,402
補助金等収入	-	134	134
国立大学財務・経営センター施設費交付金	27	27	-
自己収入	4,208	4,356	148
授業料、入学金及び検定料収入	4,070	4,132	62
財産処分収入	-	-	-
雑収入	138	224	86
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	473	539	66
長期借入金収入	-	-	-
計	12,840	15,593	2,753
支出			
業務費	7,601	7,406	195
教育研究経費	7,601	7,406	195
一般管理費	2,439	2,208	231
施設整備費	752	755	3
補助金等	-	134	134
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	473	503	30
長期借入金償還金	1,201	3,603	2,402
計	12,466	14,609	2,143

特許権及び著作権に係る収入について予算額2百万円は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等に計上していますが、決算額2百万円については、雑収入に計上しています。

2．人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（退職手当は除く）	6,888	6,766	122

3 . 収支計画

(単位 : 百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部			
經常費用	10,037	10,576	539
業務費	9,392	9,961	569
教育研究経費	1,572	2,513	941
受託研究費等	43	101	58
役員人件費	130	90	40
教員人件費	5,951	5,603	348
職員人件費	1,696	1,654	42
一般管理費	621	548	73
財務費用	-	0	0
雑損	-	3	3
減価償却費	24	64	40
臨時損失	5	-	5
収益の部			
經常収益	10,037	10,737	700
運営費交付金収益	5,733	5,871	138
授業料収益	3,122	3,028	94
入学金収益	438	478	40
検定料収益	136	138	2
受託研究等収益	43	101	58
寄附金収益	408	355	53
施設費収益	-	308	308
補助金等収益	-	125	125
財務収益	-	0	0
雑益	133	269	136
資産見返運営費交付金等戻入	23	26	3
資産見返補助金等戻入	-	0	0
資産見返寄附金戻入	1	24	23
資産見返物品受贈額戻入	-	14	14
臨時利益	5	-	5
純利益	-	161	161
目的積立金取崩益	-	-	-
総利益	-	161	161

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	12,575	17,359	4,784
業務活動による支出	10,018	9,978	40
投資活動による支出	1,247	437	810
財務活動による支出	1,201	3,603	2,402
翌年度への繰越金	109	3,341	3,232
資金収入	12,575	17,359	4,784
業務活動による収入	10,451	11,261	810
運営費交付金による収入	6,199	6,199	-
授業料、入学金及び検定料による収入	3,646	4,102	456
受託研究等収入	43	70	27
補助金等収入	-	138	138
寄附金収入	430	417	13
その他の収入	133	335	202
投資活動による収入	1,953	4,358	2,405
施設費による収入	1,953	4,358	2,405
その他の収入	-	0	0
財務活動による収入	-	-	-
前年度よりの繰越金	171	1,740	1,569

「施設費による収入」のうち決算額3,603百万円は、キャッシュ・フロー計算書において「業務活動によるキャッシュ・フロー」に計上している。

・短期借入金の限度額

該当なし

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

・剰余金の使途

該当なし

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
本館改修工事	725	施設整備費補助金(725)
小規模改修	27	国立大学財務・経営センター 施設費交付金(27)

2. 人事に関する状況

業務運営の改善及び効率化

平成17年度から個人研究評価制度検討のため、経営企画委員会人事制度部会の下に、教員制度・評価検討WGを設置し、検討を開始した。

事務職員の評価制度を検討するため、経営企画委員会人事制度部会の下に、一般職員評価WGを設置し、検討を開始した。

人件費の総額管理により、教員の人員配置については、学長運用枠を設け、平成16年度に引き続き、学生支援センターに1名、平成17年度には新たに大学教育研究開発センターに2名を配置した。

平成17年度からグループ制事務組織及び人的資源の効果的配置検討のWGを設置して検討を開始した。なお、検討結果の検証のため、財務部において平成17年11月からグループ制の試行を開始した。

平成17年度の任期付教員の新規採用は6名であり、年度末の任期付教員合計は前年度に比べ8名増の22名である。

一橋大学著名研究者等特別招聘事業として平成17年6月にノーベル経済学賞受賞者のシカゴ大学ゲーリー・ベッカー教授を招聘し、本学において講演会を開催するとともに本学の名誉博士号を授与した。また、採用直前の職と本学との給与に著しく差があつて、採用が困難な場合に、学長の承認を得て初任給を調整するための申合せ（学長裁定）を制定した。

就業規則に任期付採用制を明記するとともに、契約教員制を導入した。この制度を利用して、新たにジュニアフェロー制度が設けられ、商学研究科5名、経済学研究科2名、法学研究科4名を講師として採用した。なお、社会学研究科においては、平成18年度から導入すべく検討を行った。また、このほか寄附金等で23名、COEで13名の契約教員を採用した。

平成17年度の教員採用総数は31名であり、そのうち外国人教員は4名、女性教員は9名であり、それぞれ前年度に比べ増加した。

平成17年度の事務職員の採用については、年齢、性別を考慮し、新規採用者7名のうち、女性3名を採用した。また、平成17年度に実施した長期・短期の海外研修において、多数の女性職員を派遣した。

前年度と同様、平成17年度における新規採用者7名は全て関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験合格者の中から採用した。

語学研修については、ネイティブ講師による3ヶ月にわたる少人数（初中級4名、中上級3名）の研修を実施した。

本学独自の海外研修制度を構築し、国際交流協定校等へ派遣する海外研修を実施し、長期1名、短期4名を派遣した。

情報処理能力研修については、学内研修として、延べ8日間開催し、延べ182名が参加したほか、外部機関が行う研修に18名が参加した。

平成17年度は大学評価・学位授与機構、日本学術振興会、放送大学及び電気通信大学に合計7名の人事交流を行った。また、文部科学省へ1名研修生を派遣した。他機関からの人事交流受け入れは、東京大学、東京学芸大学及び国立情報学研究所から合計4名を受け入れた。このほか、実務研修生として、大学評価・学位授与機構から2名を受け入れた。

人件費の抑制の観点から各部局の教育職員の採用を延期並びに非常勤講師単価の改定及び採用抑制を平成18年度から実施する方針（定員充足計画）を決定した。また、役員会等において「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）に示された人件費削減の取組を行うため中期計画を変更し、更に人件費等の必要額を見通した第1期中期財政計画を策定した。また、COEで13名、寄附金等で23名の契約教員を採用した。

平成17年度からグループ制事務組織を財務部において試行的に開始するとともに、事務系部長会において人的資源の効率的配置を検討した。

大学の教育研究等の質の向上

大学教育研究開発センターにより、毎年2回の全学的FDが行われ、教育指導方法の改善に努めている。平成17年度には、教育プロジェクトを学内公募し、先進的な教育取組についてのFDを行った。

2. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	118	-	118	-	-	118	0
17年度	-	6,199	5,753	19	-	5,772	427

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	5	成果進行基準を採用した事業等：学内配分研究プロジェクト業務 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：5 (消耗品費：3、旅費：1、その他の経費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 運営費交付金収益化額の積算根拠 学内配分研究プロジェクト業務については、「EUの経済に関する研究」の研究計画変更分(451,889円)を除き、5百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	5	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2	期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2 (本館改修に伴う設計料：2) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	111	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：111 (人件費：111) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務111百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	

	計	111	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		118	

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 容 説 明
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	41	<p>成果進行基準を採用した事業等：研究推進関係経費、国費留学生支援事業、学内配分研究プロジェクト業務 当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：41 (消耗品費：12、旅費：11、その他の経費：18)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠 研究推進関係経費については、平成17年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	41	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,119	<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：5,119 (人件費：5,117、その他の経費：2)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	5,119	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	593	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援設備費等、障害学生特別支援事業、その他 当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：593 (人件費：470、その他の経費：123)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：語学演習装置18、図書1</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務593百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	19	
	資本剰余金	-	
	計	612	
国立大学法人会計基準第77第3項		-	該当なし

による振替額			
合計		5,772	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位 : 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 学内配分研究プロジェクト業務 ・「EUの経済に関する研究」業務については、研究計画1年次におけるプロジェクトメンバーの外国出張の予定が延期となったため、達成率が85%となり、15%相当額(451,889円)を債務として翌事業年度に繰越したもの。翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	0
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	9 学内配分研究プロジェクト業務 ・「EUの経済に関する研究」業務については、研究計画の変更等により、計画に対する達成率が0%となり、予算額全額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・「日本経済の資源配分メカニズム研究」業務については、当事業年度では、主にデータの整備と予備的な分析を行ったことから、本格的な事業進行は翌事業年度以降となるため、予算額全額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・「アジア地域における『グローバル化』研究」業務については、資料調査のための出張・資料購入について、翌事業年度以降に推進することとしたため、91%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ・「戦争と集合的記憶研究」業務については、資料調査のための出張・資料購入について、翌事業年度以降に推進することとしたため、54%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	418 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。

	計	427	
--	---	-----	--

． 関連会社及び関連公益法人等

1． 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2． 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3． 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
該当なし	